Ⅲ. 安全な日常生活

①盗難・遺失物あり

学内でも、現金・自転車・運動靴等の**盗難事故が発生**しています。

盗難にあわないように各自で十分注意を！

肌身離すな、現金・貴重品

盗難にあったら

各学部の学務係等（27 頁）へ連絡を！

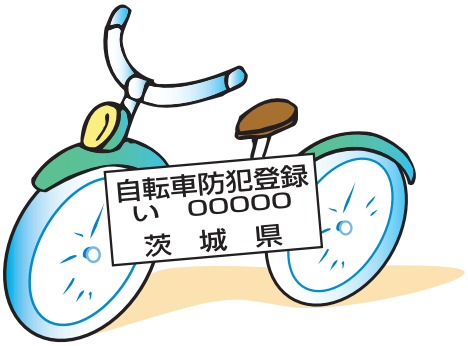

落とし物・忘れ物にも注意！

落とし物をした場合、拾った場合

各学部の学務係等へ連絡を！

毎日、落とし物があります。各自、落とし物・忘れ物をしないように十分気をつけてください。
また、持物には必ず氏名・学部を書いておきましょう。

例えばこんな場合に注意！

- ●授業中は担当教員の指示に従い、貴重品を無施錠の更衣ロッカー等に置かないようにしましょう。
- ●サークル室を空ける時は、必ず施錠し、貴重品を放置しないようにしましょう。
- ●サークル活動中には、貴重品は身につけるか、貴重品袋等を用意し、責任者に持たせることにしましょう。
- ●バイク・自転車を駐輪するときは、必ずハンドルロックとは別にチェーン錠などの鍵を二重に掛けましょう。

②強盗・暴行傷害から身を守ろう

外から不審者が構内に入り込み、学生、教職員が危害を加えられたケースがあります。夜間の大学施設の利用はできるだけ控えましょう。

大学構内や周辺で大学生が被害者となる事件が多発しています。
構内の人目に付かない場所、夜間の一人歩きには注意！
特に自動販売機等の設置場所付近には注意！

不審者を見かけたら

その場を直ちに立ち去り
被害にあわないようにしてください。

また、速やかに、

警備員・教職員へ通報
（27 ページの緊急連絡先を参照）

不審者・加害者の特徴を記憶して
届け出てください。

～万が一被害にあったら～

110番へ電話

夜間や休日の警備員・教職員への通報は

水戸キャンパス
電話 029-228-8035

日立キャンパス
電話 0294-38-5299

阿見キャンパス
電話 090-4751-9601

（時間外 17:30～8:30）　守衛所（警備員携帯電話）

③女子学生の皆さんへ

一人住まいの女子学生を狙った**性犯罪や窃盗**が大学周辺で発生しています。帰宅したら、直ちにドアを施錠してください。犯行に及ぶ者は、十分に下見をして時には尾行して、女性の一人住まいであることを確認し、鍵をかけ忘れたトイレ・浴室の小窓・ベランダの窓、出窓、玄関から入浴時や就寝中に侵入してきます。ドアにはチェーン錠をし、２階の窓であっても必ず施錠するなど、防犯を心がけてください。

訪問者には、ドア・チェーンをかけたまま開扉し応対しましょう！

夏場に限らず痴漢被害も発生！

大学構内又は大学周辺において、本学女子学生が**痴漢被害**にあう事件が発生しています。
万一に備えて「**防犯ブザー**」を携帯しましょう！

暗い夜道の一人歩きは避けましょう。

- ●昼間だからと安心はできません。特に、休日、人通りの少ない路地は学内といえども危険です.
- ●不審者を構内で見かけたら、すぐに警備員、教職員に通報しましょう。

自衛対策のほか、お互いの注意を喚起しましょう！

被害にあったら

警察においても女性の心理カウンセラーが不安や悩みの相談に応じています。

性犯罪被害相談「勇気の電話」

連絡先　**電話　029－301－0278**

詳細は:http://www.pref.ibaraki.jp/kenkei/a07_toiawase/victim/yuki.html

④キャンパス・ハラスメント防止

ハラスメント（嫌がらせ）とは？

セクシュアル・ハラスメント、ジェンダー・ハラスメント、アカデミック・ハラスメントの総称です。

セクシュアル・ハラスメント（性的嫌がらせ）とは？

相手の意に反した、性的な性質の言動や、性差別的意識に基づく言動を行うことで、行為者が意識していなくても相手が不快に感じる行為です。

ジェンダー・ハラスメント（性差による嫌がらせ）とは？

性別役割分業や「男らしさ・女らしさ」に依拠した言動が引き起こす性差別のことで、無意識のうちに行われやすく、十分な配慮が必要です。

アカデミック・ハラスメント（教育研究の場でおこる嫌がらせ）とは？

大学など教育研究の場でおこる権力を利用した嫌がらせなどの不利益のことです。教授・准教授など地位の高い人から、准教授・講師・助教・助手・大学院生・学生などが受ける嫌がらせで、行為者が意識していなくても受け手が不利益と感じる場合もあり、このような場合には、アカデミック・ハラスメントになり得ます。また、教員と職員、あるいは職員同士の間などでおこる権力を利用した嫌がらせもアカデミック・ハラスメントとなります。
アカデミック・ハラスメントには、研究意欲をそぐ研究阻害型、相手に身体的・精神的な苦痛や障害を与える権力濫用型などがあります。

Ⅶ. 緊急連絡先

万が一事故にあったら

まず

119番・110番へ通報を！

①各学部学務係及び学生生活課生活支援Gへの連絡は

水戸キャンパス

人文学部…… 電話 029-228-8102
教育学部…… 電話 029-228-8204
理　学　部…… 電話 029-228-8332
学生生活課…… 電話 029-228-8060

日立キャンパス

工　学　部…… 電話 0294-38-5011

阿見キャンパス

農　学　部…… 電話 029-888-8518,8519

課外活動中の場合は、水戸キャンパスは学生生活課へ、日立・阿見キャンパスは上記の連絡先へ連絡してください。

事件・事故報告書

報告年月日
氏名、学部、学科、年次
日　　時：・・・
場　　所：・・・
事故内容：交通事故、痴漢 etc
内　　容：・・・
〜

学生生活課には、左に示す事件・事故報告書が備えてありますので、事件・事故に遭遇した学生や交通事故の当事者となった学生は、必ず「事件・事故報告書」を提出してください。

事件・事故にあったら

学生生活課又は各学部の学務係へ

②休日、夜間の事件・事故の連絡は

水戸キャンパス

守　衛　所…… 電話 029-228-8035

日立キャンパス

守　衛　所…… 電話 0294-38-5299

阿見キャンパス

守　衛　所…… 電話 090-4751-9601
（警備員携帯電話）　時間外（17:30 ～8:30）

交通事故後の示談などの対応が手にあまる場合には、公共の交通事故相談所等に問い合わせてください。無料で相談に応じてくれます。

交通事故の相談は

中央交通事故相談所…… 029-233-5621
県南地方交通事故相談所…… 029-823-1123
県西地方交通事故相談所…… 0296-24-9112
鹿行地方交通事故相談所…… 0291-33-6222